

1 付託事件審査

○委員長(松宮 健治) ただいまから経済建設常任委員会を開会いたします。

まず、議題の確認でございますけれども、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

まず、1の付託事件審査でございますけれども、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第1号平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案8件を一括議題といたします。御質疑はございませんでしょうか。はい、北原委員。

○北原 善通委員 商工費、950万円の補正予算、これに対しまして、地域ブランド形成推進費が700万円の増と。それから海外の観光プロモーション実施経費250万円。これは具体的にどこの国に対してどういうプロモーションで行くのか、この辺について、やはり説明をいただかなければならない。

○観光コンベンション部ブランド推進課長(山崎 貴史) この度の補正についてのお尋ねでございますけれども、本市への観光客数は、少子高齢化、長引く景気の低迷によりまして、平成17年度から500万人を下回って以来、減少傾向にございまして、加えて昨年は東日本大震災の影響もございまして、後半は幾分回復したものの、結果として410万人と一昨年より47万人程度減少したところでございます。

こうした中、本市では春先から秋にかけて観光客が多い時期となっておりますけれども、今シーズンの幕開けとなりますゴールデンウィーク、5月の連休は桜の開花とは重なりましたが、低温、大雨等の悪天候の影響を受けたため、全体的には低調な結果となったところでございます。また、外国人観光客数も震災以降は激減いたしまして、現在は回復傾向にございますけれども、特に韓国からのお客様に関しては震災前の状態までには至っていない状況にございます。こうしたことから、市では夏以降により多くの集客を図るべく、国内におきましては観光客の誘致促進に大きな影響力を持ちます航空会社と協力いたしまして、歴史、景観、食を主とした国際観光都市函館のブランドのPRを図り、一方、放射能の風評被害が大きいと思われる海外、特に韓国からの観光客の回復のために、旅行会社、マスコミ関係者を招聘して旅行商品の造成、函館の安全、安心をPRしていただいて、観光客の一層の増加を図ろうとするものでございます。

具体的にどういう事業かということをちょっと説明させていただきますと、まず地域ブランド形成推進費のほうなんですけど、本市を訪れる観光客は首都圏からが最も多く、利用する交通機関も航空機が大部分であるため、航空会社と連携した観光プロモーションが即効性がありますことから、実施するものでございます。

日本航空では、JAPAN PROJECTという企画におきまして、本年7月に機内誌で函館観光の特集を12ペ

ージ組むほか、ウェブサイトにおきましても函館を重点的に取り上げ、加えて新たな函館への旅行商品も造成することとしております。

また、全日空では、函館専用の観光総合情報や予約サイトを掲載することとしておりまして、これは同画面から他の企業等の画面に展開することなく、航空機はもちろん、函館での宿泊等を予約可能とするシステムを構築しまして、さらには歴史、景観、食などの項目から、函館の情報を深く取り下げることができるもので、内容につきましては三ヶ月ごとに更新を行う予定でございます。

次に、海外観光プロモーションのほうでございますけれども、昨年の東日本大震災によりまして海外観光客の減少は著しく、特に韓国からの観光客数は一昨年度、22年度においては2万4,454人であったものが、震災後の23年度では5,791人、約76%も減少しております。このため、湯の川温泉の関係者からは、深刻な状況があるということもお聞きしております。このために、大韓航空とのつながりが強く、これまでも函館への旅行商品を造成している旅行会社や旅行専門雑誌社を招聘して、市内および近郊の観光地を視察していただくほか、地元の旅行関係者とも打ち合わせを行っていただき、魅力ある旅行商品の造成、函館観光の情報発信により、韓国からの観光客の回復を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

○北原 善通委員 今、説明を聞いていて、補正予算だから、当初そういうことは全く予定されてなくて、そして今回ぼつと載ってたように思いますけれども、当初予算から組んでおけばよかったような気がするけどね。どちらにいたしましても、外国との関係とのいうのは、もうそろそろ終盤で、おさめてもらわなきゃ。今度はいよいよ新幹線時代に入るからね、その宣伝をしていかなきゃないし。だから、これから一層忙しくなると思いますからね。もっと掘り下げて聞きたいところはありますけれども、やっぱり補正予算として、これだけをどうしても必要だと、今、説明を聞いていると、これは当初から何で組まなかったのかなという感じもしますけれども、現地に市長始め皆さんが行って、どうしてもこの点はどういうことがあったんでしょうけれども、どちらにいたしましても、そういう要望等も申し上げて、いいですよ、それで大体。

それで、次に、これは土木だね。土木につきましては、3億1,000万円プラス3,000万円、旧4町村、そして3億4,000万円、さあ1億7,000万円。こう来る、これだけ見ると、この数字だけ見ると、えっ、短期間に何があったのという一つのドキュメントですよ。何ヶ月もたっていないんだから。それだけに大雪であった。北海道弁で言うとしばれた、しばれが強かった、こんな感じでのやはり道路、維持補修とかそういうのは担わなければならないと。まして、今まで私も長いことやらせてもらったけども、こういう出方というのは何か初めてのような気もしますけれどもね。随分ことしの冬は厳しかったと、こんな感じがいたしますけれども、ここで強いて1億2,000万円と5,000万円と分けてありますので、やはりこの内容は確認しておく、確認しておくというか、知っておく必要があると。今、新聞報道が先になりますけれども、やはり当委員会としては当然その説明を受けなければならないと思いますので、説明をお願いします。

○土木部長(杉本 勉) 土木費の補正についてのお尋ねでございますが、今年度の大雪と寒さの影響で、市道ではひび割れやくぼみが大量に発生しているところでございます。そのため、道路橋梁新設改良費の1億2,000万円につきましては、バス路線の幹線的市道で、維持補修で対応するには困難な路線であ

りますので、田家4号線、日吉ヶ丘通り1号について、舗装面の全面的な補修としてオーバーレイを実施したいと考えております。また、根崎3号線につきましては、大雪が原因と思われるが、河川に接する道路を守るための法面が崩れたとのことから、護岸を築造し、法面を保護するとともに、法面に道路の雨水が流れ込まないように、道路排水施設の整備および道路の横断勾配修正などの2次改築を実施してまいりたいと考えております。

また、道路橋梁維持費の5,000万円につきましても、低温による道路の凍上が影響し、春先、路面の損傷カ所は例年に比べ大幅に増加していることから、パッチング方式により改善を図ってまいりましたが、箇所数が多く、対応しきれない状態となったため、補正予算で対応しようとするものでございます。

以上でございます。

○北原 善通委員 先だって新聞で報道された中身を見ますと、ここにその根崎3号線ってありますよね。これはどう見ても護岸工事だと思うんですよね。護岸工事を、この道路工事でやるという、この辺の内容をちょっと説明してください。

○土木部長(杉本 勉) 根崎3号線についてのお尋ねでございます。根崎3号線につきましては、河川に接する道路を守るための法面が崩れ、根崎3号線の路肩が崩壊する恐れがあるため、5月2日から応急復旧が完了した6月12日午前まで、一部通行止めとしたところでございます。市道の通行止め等につきましては、地先住民の方々に多大な影響があるため、早期の復旧が必要なものと考えております。また、護岸を築造し、法面を保護するとともに、法面に道路の雨水が流れ込まないように、道路排水施設の整備および道路の横断勾配修正などの道路の2次改築を実施し、根崎3号線の安全な通行を確保するための復旧を図ることが主な目的と考えておりますことから、河川の工事ではなく、道路工事として、道路橋梁新設改良費での補正としたところでございます。

以上でございます。

○北原 善通委員 どちらにいたしましても、異例の補修に1億7,000万円という金額が投下されるわけですから、全部がよくなるわけではございませんが、おいおいにまた補修しなきゃならないところが出てくると思いますが、市民が満足とまでいかななくても、ある程度納得いけるようなところまでやってあげていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○斉藤 佐知子委員 商工費のことをお聞きしたいと思えます。今、北原委員からも御質問がありましたけれども、最初にブランドPR関係経費ですね。このブランド形成推進費、このブランドPR関係経費を当初予算で、当初で既にそのPR関係経費だけで3,500万円あるわけですよね。その中で、先ほどの説明で、ちょっと具体的に飛行機の雑誌に載せたり、そういうことを今、その予算を組んだあとに考えついて、今回補正に上げてきたという、そういうことなんでしょうか。

○観光コンベンション部長(布谷 朗) ブランド推進経費の、なぜ補正に上げたかというような御質問なんですけど、ことし、去年の観光入り込み客数なんですけど、先日発表させていただきまして、対前年で47万人減少したと。そのうちの大部分が去年の上期のほうで大きく減ってたんですね。

それで、私どもにしてみれば、秋以降、震災の影響も大分回復してきて、それで下期についてはかなりいい数字が出るのかなと思っていたところが、1月、2月の低温と大雪、これでやはり大幅に対前年

を下回っている状況になりました。で、結果的には年間で47万人減という、これまでにないような大幅の減少になったということで、それで大変厳しい状況であると。それで、やっぱり私どもにしてみれば、1年を通じて一番観光客が多いのがゴールデンウィークから夏の8月のお盆の休み、そのシーズンが一番多いんですが、そのゴールデンウィークが、桜の花の開花が遅れたのと、それから低温ですね、それでやはり各観光施設とも非常に厳しい状況になっている。そういう中で各航空会社が、ことし機材の大型化だとか、それから増便を図っていただきました。私どもにしてみれば、やはりこの機材の大型化とか増便というのは非常に重要なことで、来年以降にもやはりこういう継続してやっていただきたいというのがありますので、やはりそのためには観光客をもっと呼び込むような施策が必要だと。それで、当初にはなかったのがなぜやるかというのは、そういうような事情がありまして、来年以降も見据えながら、ことしの観光客の誘致を図っていききたい。そういうような考えがありまして、今回補正を要求したということになってます。

以上です。

○**斉藤 佐知子委員** 下期に期待してたけれども、なかなかそういうふうにはならなかったもので、今回出されてきたということなんですが、大変市長さんはいつも財政が厳しいというお話をしております。そういう中では、この3,500万円の中でやりくりをするということは難しかったのでしょうか。

○**観光コンベンション部長(布谷 朗)** 3,500万円の予算が既に当初予算として計上されているわけですが、今回要求をしたのが海外の部分も含めまして950万円と結構大きな額になりまして、全体の4分の1以上になるわけなんです。そうしますと、当初計画した事業にも影響が出てまいりますので、新たに補正を要求させていただいたと、そういうことになります。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** 当初の4分の1って、ブランド関係経費3,500万円の中での、この今回700万円、観光客の誘致宣伝経費は6,400万円ありますよね。そういう全体を全部あわせた中での今回の補正の950万円が、4分の1に当たるんですか。

○**観光コンベンション部長(布谷 朗)** 失礼しました。私が言ったのが、700万円と250万円、海外の部分もありましたので、それで4分の1ということで答えさせていただきましたけども、3,500万円のうちの700万円ということになりますと、5分の1ということになると思います。申し訳ありません。

○**斉藤 佐知子委員** 地域ブランド形成経費のほうはわかりました。

もう一つが、海外観光プロモーション実施経費。先ほど観光客が減っているというのはわかったんですが、当初予算の中で今回、韓国高陽市の交流事業とかシンガポール、東アジア、それで、今回のこのプロモーションの実施は、この東アジア地区トッププロモーションとは別で、具体的にはどういうことをするということになるのでしょうか。

○**観光コンベンション部長(布谷 朗)** 今回の海外プロモーションの実施経費につきましては、大韓航空の路線が今、週3便、昨年12月に再開して運行しておりますが、元々この路線が韓国人観光客のウエイトが非常に高いところで、それで安定運行ということで今までできてたわけなんです。この震災以降、まだ放射能だとかの風評がおさまってませんで、それで韓国人観光客が戻ってきていないと。そういうことで搭乗率も非常に下がってきて、市内の旅行会社の中では、このままでは大韓航空のソウ

ル路線が減便だとか運休になるのではないかということで、旅行商品の造成をやめてしまったということもあるみたいなんです。それで、悪循環が重なりまして、ますます厳しい状況にあると。そういう中で大韓航空のほうともいろいろ相談させていただいたんですが、やはりこの路線というのは、唯一の航空、国際路線ですので、維持するためにも、やはり韓国のお客さんに戻ってきてもらわなければならない。そうした中でどういう取り組みをすれば有効かということで、現地のマスコミ、それから現地のエージェント、それらの方をこちらのほうに招聘して、函館の旅行商品をつくってもらうとともに、函館は安全、安心で放射能の心配ありませんよと、やっぱりそういうことをアピールする必要があると。きょうの北海道新聞にも出てましたけど、やっぱりそういう取り組みが大事だというふうに報道されておりますので、私どもと同じ気持ちで、今回補正をさせていただいたということになります。

以上です。

- 斉藤 佐知子委員** 部長の答弁よくわかりました。ただ、今までも海外にはいろんな努力、いろんなやり方をしてるわけですよ。予算をまさに湯水のごとくじゃないけど、たくさんあるわけじゃないんで、限られた予算の中でどういうふうにしていくかという、大変厳しい状況が今迫られてるんだと思うんですよ。そういう中で、北原委員もおっしゃってましたけど、これからやはり新幹線、そしてきょうの新聞にも東北3市ともいろいろ連携をしてやっていくということもございましたので、ぜひ、今回はこれで、補正は補正でいいと思うんですが、ぜひ方向的には国内への観光のプロモーションもしっかり頑張っていたきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、議案の、都市建の7号、8号の都市景観条例と屋外広告物条例の一部改正のことについてちょっとお聞きをしたいと思います。今回この条例が通りますと、前から私たちが言っている景観の保全というのには大変役に立つというか、いいことだと思うんですけども、一方では、そういう業者の方だとか市民の方だとか、制限を受ける方も当然出てくるんだと思うんですね。そういう中で、今回これが通ったときに、市民への周知といいますか、業者の方への周知とか、その辺を、事前協議をしなければいけないとか、そういうことになってきますので、そのあたりの周知を徹底しなきゃいけないというふうに思うんですが、そのあたりはどのように進めていくんでしょうか。

- 都市建設部都市デザイン課長（高橋 哲郎）** 条例改正後におきます市民等への周知についてのお尋ねでございますが、この度の都市景観形成地域におけます景観誘導施策の見直しに伴いまして、その運用に当たりましては、市民の皆様はその趣旨や内容を理解していただくことが重要と考えてございます。このため市といたしましては、これまで地域内の建築行為等にかかわります具体的なデザイン事例などの参考書として活用してございますデザインガイドブック、これをこの度の見直しに沿って改訂するとともに、新たに導入いたします事前協議制度の協議項目などを盛り込んだデザイン誘導指針として策定することとしてございます。これを地域の皆様、関係業界の皆様に広く活用していただき、事前協議の運用とあわせ、都市景観形成地域内のよりよい景観の形成を図っていきたくと考えてございます。現在、このデザイン誘導指針の作成につきまして、検討委員会を設置いたしまして、検討しているところでございまして、10月くらいをめどにいたしまして、これを策定しまして、策定後におきましては、地域を始め市民の皆様、関係業界の皆様に、それぞれ個別に説明会等を開催しながら周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**齊藤 佐知子委員** そこに住む市民の方ももちろん大変大事ですし、特にこの屋外広告物となると、本当に業者の方とか、そういう方々にもしっかりと周知をしなければいけないというふうに思いますので、説明会もしていくということですので、ぜひ都市建設部としては、市民の方々、業者の方に、より丁寧な説明をし、多くの理解を得るように進めていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○**井田 範行委員** それでは私のほうから、観光費の中の同じブランドとこのプロモーション。プロモーションの話は今聞いて、ポイント含めてなぜ今なんだということがわかりました。

それで、国内のPRの部分、700万円の関係なんですけども、これも補正、確かに私も何で今なのというふうには思っていて、その辺はゴールデンウィークで思ったほど人が増えなかったということで、今ポイント的ということ、そのへんはわかりました。そこで、やることは当然、47万人も減ってるということで、対策とはいいいんですけど、その投資が本当に効果あるのか、僕がよく言う費用対効果という部分でちょっと聞きたいんですけども、先ほどANAとJAL、機内誌の掲載とホームページということなんですけども、そこに至るとするのは、今確かに47万人減ってますよと。当然その前の段階で分析というのは当然あるわけで、47万人という数字が減ったのはわかります。それであれば、何の交通手段で来てるお客様が減ってるのか、さらにはどこの地域が減ってるのか、女性、男性、年齢別、個人、団体、当然そういうものをすべて分析した中で、ここに投資するのがベストだなということで当然対策を立てられてると思うんですけども、その辺の分析結果をまずお聞きしたいと思います。

○**観光コンベンション部ブランド推進課長（山崎 貴史）** 観光客減の分析のお尋ねですけども、我々ども、この度の観光客数の減少につきましては主に昨年3月発生の東日本大震災の影響が大きく、旅行控え等、特定の地域および特定の年齢層、個人、団体などの旅行種別によりまして特別な影響を及ぼしたものと認識しておりません。

以上でございます。

○**観光コンベンション部長（布谷 朗）** 分析なんですけど、私ども毎年観光アンケート、1年を通じて大体2,500ぐらいのサンプルでやっておりますが、その中で函館に来る観光客が一番多いのが、まず関東圏、それで約4割のお客様が来ている。それで、関東圏から来るお客様というのは、ほとんどが飛行機を利用する。そういう事情がありまして、やっぱり即効性のある事業ということで、飛行機を使ったプロモーション事業、それが有効ではないかということで、今回は飛行機を使いました。例えば他にもプロモーションの中では、例えば旅行会社と組むだとか、それから旅行雑誌と組むだとかいろいろあるんですけど、旅行会社の場合は旅行商品の造成には約半年かかると言われています。ですから、今やっても、これ議決になってすぐ動いても、商品化されるということになると12月以降になるんですね。そういうようなこともあります。また旅行雑誌につきましては、決まりましてから今度は取材ですよ、取材をして、それでどういふものができるかという、やはり数ヶ月かかると。そういうようなことなものですから、私どもはスピード感のやはりある取り組みが必要だということで、今回この事業を行うということでさせていただきました。

以上でございます。

○井田 範行委員 わかりました。即効性という部分の中で、関東圏4割だということで、ほとんどが飛行機ということの中で。そこで、私はこの機内誌の部分というのは非常に理解しやすいんですけども、ホームページということになると、ターゲットというのは一定程度若い、若いというのは最近中高齢者でもインターネットやる人は多いんでしょうけども、ターゲットがちょっとどうなのかなというふうに思うんですけども、この機内誌とホームページ、できれば私の希望としては機内誌のほうが非常に効果が高いのかなと思うんですけども、どのような経過でもってこの機内誌とホームページという選択をされたのかちょっと聞きたいんですけども。

○観光コンベンション部長（布谷 朗） この事業を構築するに当たりましては、各航空会社の方という協議をさせていただいて、即効性のあって、それでなおかつ函館に来る観光客を増やす可能性の高い、そういう事業は何ですかということで、お話をいろいろさせていただきました。それで、航空会社のほうは特に、やっぱり持っているのは機内誌ですね。機内誌というのは1カ月で何百万人の方が目にして、ただ挿してあるだけじゃなくて、結構飛行機の中であの雑誌は見る率が高いという。それともう一つ、インターネットでの、やはり安いチケットの購入だとかという方は、インターネットで申し込む方が結構いらっしゃるそうなんです。それで、例えば28日前の割引だとか、何日前の割引、バックになっていない商品というのは、そういう方で飛行機だけが必要だということで、そういう購入の仕方をするんですね。それで、両方、二つの会社が同じものよりは、別な手法でやったほうが効果的なのかなという、そういうような考えもありまして、雑誌だけじゃなくてウェブサイトを使って広告をするという、そういう取り組みを今回させていただきました。

○井田 範行委員 わかりました。そこで、飛行機が即効性があるということはわかったんですけど、飛行機、比率は小さいんでしょうけども、ANA、JAL以外にももう1社、国内線、函館入ってると思うんですけど、その対応と、先ほど即効性という部分で飛行機に絞ったということなんですけども、先ほど新幹線の話もいろいろ出たんですけども、当然鉄道、あと海路、いろんな交通手段もあると思うんですけども、その辺の対策を今後どのように考えているか、あわせてお聞きしたいと思います。

○観光コンベンション部ブランド推進課長（山崎 貴史） 航空会社への、3社あるんですけど、その辺についてのお尋ねですけども、函館から羽田間、航空機3社あわせて一日の輸送座席数の総数は、約2,800席なんですけども、大手航空会社2社につきましては、そのうち2社とも輸送力は1,000席を超えております。つまり総座席数の約8割は2社で占めております。航空会社によりまして運賃の高低はございますけども、結果的にキャパシティの大きさというのは、より多くの函館への誘客が見込めますことから、この度の補正予算では当該2社を対象として事業を行うこととしたものでございます。

なお、この度の補正予算とは別に、当初予算のキャンペーンの中において、函館、羽田間を運行する3社に対しましては、一律函館への送客増につながる取り組みについて協力をお願いしているものでございます。

次、航空機以外の交通路線の関係ですけども、先ほども言われました27年度が新幹線開業、当市の観光にとっても一大転機となりますことから、一昨年からは北関東以北を対象としてさまざまな事業を行ってきてます。今年度もこれらの地域や地方線への車内広告、さらには専用のウェブサイトの開設などで

事業を実施することとしております。さらにまた、北海道縦貫自動車道、大沼インターチェンジ、これ今年度開通する予定になってます。NEXCO、東日本高速道路株式会社と連携して、当内のパーキングエリア等においても函館観光のPRを行うほか、道内民放ラジオを活用して、道央圏からの観光客の誘致を図ることとしています。あと、青森県と津軽海峡フェリーと連携しまして、青函エリアに韓国から修学旅行の誘致を図る事業を行うこととしています。

以上でございます。

○井田 範行委員 キャパシティの関係でANAがおそらく4、JALが4で、AIR DOさんが2というようなイメージで今話されたと思うんですけども、それでは、ちょっとこれも考え方なんですけども、100円の予算がありますよと。4割、4割、2割で広報するというのも選択。もしくはその2社に、50円、50円というのも選択ではあると思うんですけども、この辺は非常に微妙な判断にはなると思うんですけど、そういう考え方もあるのかなというふうに思っています。いずれにしても、この問題というのは本当は、例えば100円を投資しました。それによって何人増えましたというのがはっきり見ればいいんでしょうけども、今、空路以外にもいろんな対策で考えているということなんですけど、私はやはり重要なのは分析、いろいろアンケートとかでやられてるということはわかる。結果として何人入って、何人減ったというのは出るんですけども、どこ減った、先ほど関東圏とかっていう話で、交通手段というのは出るらしいんですけども、男女別とか年齢別、この辺をやはり分析した中で、これからやはりより、来年度以降を含めて効果的に、こういう根拠、こういうデータに基づいて、ここに投資しますよと。理想は、その効果はこうですよというのが見ればいいんですけど、これはちょっと見づらいとは思いますが、そういう根拠立てた形の中で、ある程度根拠立ててはいる、さらに根拠立てていただいて、投資効果をより高めるような観光客の誘致策ということで努力をしていただきたいということを述べまして、終わります。

訂正してよろしいですか。

○委員長（松宮 健治） はい、どうぞ。

○井田 範行委員 終わろうと思ったんですけど、一つだけ土木部に聞きたいんですけども、これ今回の補正にもかかわってるんですけど、一般論的に答えていただいて結構なんですけども、雪が多い、寒い、このときに道路の傷むというのは、私の頭の中では、雪が多くて道路が傷むというイメージは僕にはない。あくまでも低温、ひび割れのところに水が入って、凍結して割れて、ぱっぱっぱって大きくなっていくというイメージがあります。それと、一説によると、雪が逆に少なくとも道路が傷みやすいという話もよく聞きます。この関係というのは、一番道路が傷む状況、今回補正が立ってるんですけども、どのような状況になったときにやはり道路が傷んで、こういう補正が必要になるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○土木部長（杉本 勉） 実は低温で凍上するというのが一番大きいと思うんですけども。低温ということは、路盤の下までしばれて、当然雪が多いと水分が当然浸透します。そうした中で、路盤の中の水分が凍る。そういうものが膨張して、それが当然舗装の面まであらわれて割れてくるというのがメカニズムだと思うんですけども。ですから、そういう意味では雪の多いのもありますし、低温。低温のほうがきつとかなりそういう状況を起こすと思います。

以上です。

○井田 範行委員 それで、今回こういう、であれば、これもまた理屈っぽい話なのかもわかりませんが、ことしの冬のは低温が主だって言うのであれば、確かに寒かったイメージはあるんですよね。それよりもやはり雪が非常に溶けないで、累積では大したことないんでしょうけども、非常に多かったという、一般論としては多かったというイメージはあるんですけども、その凍結の関係と舗装の関係というのは今わかったんですけど、ことしのシーズンというのかな、寒さという部分では、雪の量の多さというのイメージとしてわかります。どのようにとらえていますか。

○土木部長（杉本 勉） 低温についてだと思んですけども、温度についてもやはり平均の、例年の温度よりもずっと低い、ちょっとデータ持ってきてませんが、そういう状況が長く続いたというのがやはりかなり舗装面には影響が出てると思います。

以上でございます。

○井田 範行委員 いずれにしても、今回大雪で維持含めて大変御苦労されたということは十分承知しております、ただ、その因果関係というのかな、雪が多いから、寒いからだけで補正組むというのが、僕はすっと落ちなかった部分があって、これももうちょっと根拠立てて、きちんとこういう理由でと。イメージとしてはざっくりわかりますよ。だけど、もうちょっとやはりこの、今回だって、こういう減少でこうだよっていうのをもうちょっと説明されたほうが、より親切なのかなというふうに感じました。終わります。

○委員長（松宮 健治） 他に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） それでは質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退席ください。

（観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部退室）

○委員長（松宮 健治） 次に、陳情第19号福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情（第1項第2号・第3号・第4号）を議題といたします。

本件については、6月6日付で陳情が提出されておまして、今定例会で当委員会に付託された案件でございますが、まず本件の審査の進め方につきまして、正副から御相談をさせていただきたいと思っております。正副といたしましては、まず陳情項目についての当市の取り組み状況等について、理事者から説明を受けた上で陳情審査を行いたいと考えておまして、つきましては本日、経済部の出席を求めたいと思っておりますが、これに御異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） それでは、経済部の出席を求めます。

（経済部入室）

○委員長（松宮 健治） それでは、陳情項目につきまして、当市の取り組み状況等について経済部から説明を受けたいと思っております。よろしくお願ひします。

○経済部労働課長（鈴木 秀明） 陳情項目の1の第2号、第3号につきまして、私のほうから御説明を

申し上げます。

第2号の雇用の援助。避難者の資格取得を助成する厚労省の高等技能訓練促進費のような制度の市による実施についてですが、厚生労働省の高等技能訓練促進費でございますけれども、子ども未来部が所管しておりますが、母子家庭の母に対し、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で就業する場合に就業期間中の生活費や入学金等が支給される制度で、平成24年度予算では9,232万4,000円となっております。その財源でございますが、4分の3が国庫支出金で、4分の1を市が負担してございます。要望の趣旨でございますけれども、避難者を対象にこのような資格取得支援制度を市が独自に実施してほしいとのことでございますが、現在、市といたしましては、東日本大震災で非難した方々を対象とした再就職のための資格取得の職業訓練制度はございませんが、求職者の再就職に向けた無料の職業訓練の取り組みといたしましては、北海道立函館高等技術専門学院において、介護福祉士や保育士の資格取得コースやIT分野、介護分野に関する知識や技能を習得する知識習得コースを実施してございます。また、ポリテクセンター函館においてもビル管理科や住宅リフォーム技術科など5コースを設定し、資格や技能の取得支援を実施しているところでございます。

続きまして、3号の雇用の相談の充実でございます。雇用相談につきましては、ハローワークで被災者専任の担当者を配置して対応しているほか、国と市が協働で市役所本庁舎1階に設置してございます仕事相談コーナーにおきましても、ハローワークと同様の職業紹介を行っているほか、生活相談窓口も設置してございます。また、就職支援を行うために、北海道と協働でジョブカフェ・ジョブサロン函館を設置し、キャリアカウンセラーによる対面カウンセリングや職適診断、就職セミナーなどを実施しているところでございます。

以上でございます。

○**経済部商業振興課長（柏 弘樹）** 陳情第1項第4号、起業の援助。避難者で自営業を営みたいと欲する者への資金援助につきまして、御説明を申し上げます。

起業される方への資金面での支援策といたしましては、現在、函館市のほか、北海道および国におきましても創業者向けの融資制度を設けてございます。また、信用保証協会におきましては、創業向けの保証制度が用意されているところでございます。それぞれ制度の概要を御説明申し上げますと、本市におきましては、チャレンジ資金という資金がございまして、限度額が2,000万円、融資期間10年以内、融資利率は、中心市街地での開業が1.6%、それ以外は1.7%としているところでございます。また、北海道は事業活性化資金、創業貸付という資金がございまして、限度額2,500万円、融資期間10年以内、融資利率は、10年固定金利の場合で2%となっております。なお、市および道の制度につきましては、金融機関と自治体が原資を出し合う協調融資となっているものでございます。さらに、国におきましては、日本政策金融公庫の制度でございますが、新規開業資金、これは限度額7,200万円、融資期間は、設備資金で15年以内、運転資金で5年以内、融資利率は公庫が定める基準金利となっております。また、同じく公庫では無担保、無保証人で利用できる新創業融資制度がございまして、限度額が1,500万円、融資期間は、設備資金で10年以内、運転資金で5年以内、融資利率は公庫が定める基準金利という制度でございます。また、信用保証協会の保証制度につきましては、創業関連保証でございまして、保証限度額が1,000万円、保証期間10年以内、保証料率は0.86%となっております。いずれの制度におきまし

ても、起業しようとする方に対し、資金調達の円滑化と低利融資による金利負担の軽減を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（松宮 健治） その他、経済部のほうで補足ございますか。はい。

それでは、ただいまの説明を含めまして、理事者に確認したい事項等ございましたら、ここで御発言をお願いいたします。斉藤委員。

○斉藤 佐知子委員 (2)のさっきの資格取得の助成する制度のことなんですけど、避難をしてきてる方々の中で、例えば母子家庭の方であれば、この子ども未来部所管の高等技能訓練、それから、そうでない方は、ほかのこの職能訓練、それを利用することは可能なんですよね。確認なんですけど。

○経済部労働課長（鈴木 秀明） 可能でございます。一般の求職者と同じ扱いということですけども、可能でございます。

○斉藤 佐知子委員 わかりました。以上です。

○井田 範行委員 この2、3、4を総合的に聞きたいんですけども、今、ちょっと2番は市独自の部分の話になって、ここはちょっとグレーの部分が入るんですけども。3と4を含めて、一定程度何か進めて、それなりの制度はありますよということで、今聞こえたんですけども。とするならば、こういう制度がありますよっていうことを自主避難者の方にどうやって発信、まあ2、3、4、全部の項目にかかわるんですけども、どのように発信してきたか、ちょっと教えてください。

○経済部労働課長（鈴木 秀明） 私どもは、雇用の関係でいきますと、まず一義的には全市挙げての支援対策、本部がございますので、そちらのほうで避難者の状況を把握しているものですから、そちらのほうを通じて雇用の関係、まあ全体の関係ですけども、避難者に対する支援策についてお知らせを申し上げているところでございます。あとはホームページ等でのPRもさせてもらってますけども、一義的には避難者に直接声を届けるっていうことで、総務のほうの本部のほうから情報を提供してもらっているところでございます。

以上です。

○経済部商業振興課長（柏 弘樹） これまで創業に関しまして自主避難者の方に特化したPRっていうのは行っておりません。金融機関ならびに商工会議所等の関係機関、これらを通じてのPR、それから市のホームページや市政はこだてでのPRにとどまっているところでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 こっちのほうは総務部中心の中でやっている。ただ、総務部がそういうふういきちと、まあ紙だけは出して、あと見ましたかっていうような話になってるのか、そういう、どういう伝達方法をとったかは当然知りませんよね。そこでやはり、ただもう一つ経済部のほうは、特にそういう人方に絞った、ただ市民に一般的になっていう形で。当然それじゃ、見ないほうが悪いのか、きちと説明しないのが悪いのかっていういろいろあるかもしれないんですけども、こういう状況の中で、やはり的確に情報提供っていうのは、やっぱりしなければまずいわ。うちの委員会ですら所管しているのは、この3つだけなんですけども、それ以外の部分でも、見ていくと、きちと情報が伝わっていると、こういう形にはならないのかなという部分も何項目もあるんですけども、これは全体の話になっちゃうので、この辺

をもうちょっと親切に、きちっとした情報発信を考えてるかどうかだけお聞きしたいんですけども。

○**経済部長（平井 等）** 確かに、今、井田委員の御指摘のとおり、避難者向けに、特にこういった制度、私どもが設けてますよっていう情報発信については、確かに足りなかったかなっていう思いはありますけれども、できれば、どこに行けばいいかっていうのがわからない方もいらっしゃるかもしれませんが、私どものほうに、こういったことで考えてるんですが、何かいい制度はございませんかとかっていうことで、一度は経済部のほうとか、相談に来ていただければよかったのかなというふうに思っています。

○**井田 範行委員** これからうちの委員会としても、これ当然調査していかなきゃならないんですけども、確かに今部長がおっしゃったような、それは一般的な方たちならいいと思いますけども、今回、特別な状況の中でこういう形になっているので、それは人数もそんな何千人、何万人っていうわけではなくて、函館のエリアの中で、ある程度わかっているわけですから、その辺は、単独でそだけやる話ではないんで、全体の中でも、遅いのもかもしれませんけれども、こういうものがありますよっていうのは、限られた人に対して親切な取り計らいっていうのは、あってもしかるべきかなと思いますので、ぜひ、部だけじゃなくて全体の中でちょっと前向きに検討していただきたいと思います。

終わります。

○**北原 善通委員** こういう災害というのは、いつでもあっては困りますけれども、本当に福島第一原発によらず、去年の3月11日、あの大震災、やっぱり心を痛めておりますよ、私たちは。特に函館の場合は明治2年から28回の大火をくぐってきてますけれども、昭和9年3月21日、2万4,186戸、2,166人いたな、犠牲。662人行方不明と。こういう悲報が出たときに、全国からたいへんな義援金、お励まし等があつて、とにかく立ち直りも早かった。共愛会病院が一つのそういう義援金でできた病院であつたということも聞いておりますけれども。まあそういうこともあつて、この改選前に、改選前の議会では札幌並みの一番大きい義援金を送ろうということで、寄附をした思いがありますけれども、やっぱりこれは議会に飛び込んできた陳情書ですけども、実際、行政そのものとしては、市民部にたしか窓口があつて、そこで受けていると思います。一方、各常任委員会に分けてしまえば、縦横の連携が果たして行政の中でどうなっているのかなということもあります。やっぱりできるだけことはしてあげたい。国が何かもたもたしているような状態ですけどもね、本当はこういう人たちは、一刻たりとも、やはりあれだし、そして函館にもたくさんの方がいろいろお見えになっているということも私もよく聞いてますし、私にも相談ありまして、子供が、この福島ではないんですけどもね、子供がアトピーで大変だということで飛び込んで来たのがありますが、おかげさまで、温泉名は別として、温泉に入れてあげたら、すっかりきれいによくなって、地元に戻ったところが、みんなからどうしてこんなきれいに治ったのっていうことで、もうびっくりされてたと。とにかくもうお礼、お礼の言葉で。私もそういう線ではいいことしたなと思ってますけども、なかなか寄附行為のできないところなものですから、難しいところがありますけれども、これやっぱり、議会に来た以上は、やはり皆さんに相談にうまく乗ってやってくださいというしかないんですよ。議会で金集めて云々というところではないものですから。やっぱり各部局全部、縦横連携をとって、この陳情書の中には、3常任委員会全部にわたっておりますので、うちの経済建設常任委員会には2と3と4ってなってますけども、何かうちのほうと違うなっていうの

もありますけども、そんな毛嫌いするのでなく、議会を、議長が中心になってでも、これ一つ何とかしてやろうということになると思うんですけどもね。なかなか、お励ましの言葉しか今申し上げること、実際ないですよ。難しいんですよ。大変なことをしたなと思うんですけど。何と言ったらいいのかなあ、そういう一連の函館市にあったこと、それから私のできる範囲でしたことを、それからこの、できるだけみんなで一つ協力してやろうという言葉しかきょうのところは出せないな。

終わります。

○市戸 ゆたか委員 今、部局のほうからいろいろ説明ありました。私もこの1年3カ月の間に、20代の青年が函館に来て、なかなか仕事がなく、本当に大変苦労していると。それでも力強く今仕事しておりますけれども、そういう面で、先ほどジョブカフェだとかいろいろ言っておりましたが、実際に避難者の方が仕事の相談に来たという事例はどのくらいあるか、押さえているんでしょうか。

○経済部労働課長（鈴木 秀明） 被災者がジョブカフェを利用したという件数については、押さえてございません。また、被災者がハローワークを利用した件数についても、ハローワークのほうから数字はいただいております。

以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 1年3カ月たって全然把握してないっていうのも、ちょっと本当に、これから把握してほしいなということしか言えないんですけども、やはり私もこれから生活していくために必要なこの陳情だというふうに思うので、何とか支援していきたいなって、支援できるものであれば、函館市としてもきちんと支援してほしいなというふうに思うし、雇用の相談も、やはり雇用の相談の充実って陳情項目に載っているということは、充実していないんだなと、この1年3カ月、っていうふうに思うんですよ。そういった意味で、私たちも協力してあげたいなという思いでいました。それで、先ほどの雇用の援助のほうなんですけれども、先ほどちょっと説明いただいたのは、母子家庭の問題とか、それから函館市独自でやってる求職者のいろんな技能訓練とかそういうのだと思うんですけども、本当に国のほうから、被災者に向けてこういう援助をしてほしいっていう何かアプローチみたいなのはあったんでしょうか、今まで。国ほうから、被災者に対して、雇用の問題に関してはこういうアプローチしてほしいとかという、そういうもの、今まであったのかどうか。

○経済部労働課長（鈴木 秀明） 自治体に対してということだと思うんですけども、自治体に対しては特にございません。

○市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。いいです。

○委員長（松宮 健治） 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） それでは、ここで理事者は御退席ください。

（経済部退室）

○委員長（松宮 健治） ここで、本件にかかわりまして御発言等ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） ないようですので、発言を終結いたします。

○委員長（松宮 健治） それでは、各事件に対する協議を行います。

まず、当委員会に付託されました議案8件について、順次、各会派の賛否をお伺いしたいと思います。
それでは、市政クラブさんから。

○北原 善通委員 オールマル。

○委員長（松宮 健治） はい。マルということで。

民主・市民ネットさん。

○見付 宗弥委員 すべてマルで。

○委員長（松宮 健治） はい。

公明党。

○小林 芳幸委員 すべてマルで。

○委員長（松宮 健治） はい。

市民クラブさん。

○井田 範行委員 全マルです。

○委員長（松宮 健治） 日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 すべてマルです。

○委員長（松宮 健治） すべての会派がマルということで確認をさせていただきます。

ここで、何か御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） ないようですので、発言を終結いたします。

続きまして、今の陳情の協議についてでございますけれども、当委員会に付託されました陳情について、順次、各会派の賛否およびその理由をお伺いしたいと思います。

また、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても御発言願います。

また、議運の申し合わせによりまして、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっておりますので、この協議の場での発言を送付する扱いしたいと思います。

御配慮の上、御発言をいただくよう、お願い申し上げます。

それでは、各会派、御準備いいでしょうか。それでは、会派順に従いまして確認をさせていただきます。市政クラブさん。

○松尾 正寿委員 2項と4項はちょっとまだ調査するべき必要があると我々思ってますので、三角でお願いしたいと思います。3項目はマルで結構です。

○委員長（松宮 健治） 2号と4号は継続で、3号はマルということですね。はい。

民主・市民ネットさん。

○見付 宗弥委員 2号、3号、4号とも、今経済部のほうで話を聞かせていただきましたけども、まだ検討、少しでも要望にこたえるような方向性を見いだせないかということで、もう少し検討する必要があるかなということで、2、3、4とも継続でお願いいたします。

○委員長（松宮 健治） はい。2、3、4とも継続で。

公明党をお願いします。

○**小林 芳幸委員** 公明党も全部継続なんですけれども、ちょっと先ほど説明の中でも、何でというところがちょっとまだわからないところがあったので、もう少し検討していただきたいと思います。

○**委員長（松宮 健治）** はい。

市民クラブさん。

○**井田 範行委員** 2、3、4、今いろいろ話聞いて、先ほど言ったように一定程度の対策は立っていると。それが十分か不十分かっていう話なのか、やっぱりこの辺をもうちょっと見極める必要があると思いますので、全項目について継続をお願いします。

○**委員長（松宮 健治）** 最後、日本共産党さん。

○**市戸 ゆたか委員** この陳情に対して、この2、3、4は本当に賛同したいという思いでいます。ただ、いろんな意味で調査も必要だというふうに皆さんおっしゃっておりますので、継続ということで、なるべく早く私はこの結果を出してあげたいなというふうに思っていますが、一定の調査も必要だと思いますし、国の動きもちょっと今、動いておりますので、継続ということで、調査したいと思います。

○**委員長（松宮 健治）** そしたら、市政クラブさん、どういたします。

○**松尾 正寿委員** 継続でいいです。

○**委員長（松宮 健治）** はい。

各党派、第1項の2、3、4号とも継続となりましたので、そのように確認をしたいと思います。これについて御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（松宮 健治）** はい。発言を終結いたします。

それでは、読み札等の整理等ございますので、一たんここで休憩をいたしたいと。10分後めどの、11時15分めどに再開をしたいと思います。

午前11時05分休憩

午後11時15分再開

（観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部入室）

○**委員長（松宮 健治）** 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これより各事件について採決いたします。

議案第1号 平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第6号函館市都市計画法施行条例の一部改正についてから議案第8号函館市屋外広告物条例の一部改正についてまで、議案第13号工事請負契約について、および議案第15号公有水面埋立てについてから議案第17号町の区域の変更についてまでの以上8件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者は御退室ください。

（観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部退室）

○委員長（松宮 健治） 次に、陳情第19号福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情第1項第2号、第3号および第4号については、継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、継続審査部分を除き、本委員会に付託されました事件はすべて議了いたしました。

2 調査事件

(1) これからのまちづくりを見据えた路面電車事業の活性化方策について

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件について正副から御相談をさせていただく。近年の人口減や少子高齢化、モータリゼーションの進行、さらには中心市街地の空洞化が進行する中、当市が進める中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりというコンセプトに沿った路面電車事業のあり方、活性化方策について、委員会として調査研究することを目的とし、「これからのまちづくりを見据えた路面電車事業の活性化方策について」を当委員会の所管事務調査事件として調査してはどうかと考えているがどうか。

○北原 善通委員

- ・ この路面電車、ちょっと参考までに申し上げておくが、五稜郭駅まであった。それから、テーオー小笠原、あそこもあった。あとどこだっけな。（「東雲線」、「栄町」の声あり）あったんだ。それが、採算性が悪いという話のもとで、ぱっとなくなった。だけど、また電車の見直しがかかっているの、そして大正2年に電車が引かれ、このときに師範学校、今の教育大学、あそこ、それからニチロ漁業、これは函館から、この3つが、1913年だから、来年で100年。これだけ頭に置いておいて。終わり。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今の北原委員の力強い御指摘もあり、異議がないので、そのように確認をさせていただく。

- ・ それでは、本調査にかかわり、正副で調製した資料を事務局に配付させたい。

(資料配付)

○委員長（松宮 健治）

- ・ ただいま3点をお配りさせていただいた。当市の現状把握のための資料として、資料1「交通事業の概要について」および資料2、平成22年に策定した「函館市交通事業経営計画（第2次）」、次に、他市の状況について、資料3、社団法人公営交通事業協会が平成19年度に実施した「路面電車事業の活性化に関する調査研究」の報告書の概要などを調製した資料である。
- ・ それでは早速だが、本日は当市の現状把握を行うこととし、理事者に出席をいただき、先ほどお配りした資料1「交通事業の概要について」に基づき、当市の現状や課題等について説明を受けたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 特に異議がないので、理事者の出席を求める。

(企業局入室)

- ・ それでは、説明をお願いします。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 資料説明：交通事業の概要について（平成24年6月22日付 経済建設常任委員長調製）

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今、資料1に基づき、概要についての説明を交通部長にさせていただいたが、資料2、3はまだ目を通してないと思うので、今後、継続の中でやっていく形かと思うが、まずはこの資料1について、確認したい点などはあるか。（発言なし）
- ・ それでは、ここで理事者は退席願う。

(企業局退室)

○委員長（松宮 健治）

- ・ さまざまな御意見があると思うが、今、交通部から当市の現状、課題等の把握等がなされたところであるが、今後の調査として他市の取り組みについて検討したいと思っている。それで、資料3だが、これは平成19年度とちょっと古い内容であり、できればもう少し新しい年度のものを、事務局に修正した資料の調製をお願いしているところである。まだ目を十分に通されていないと思うし、資料も結構ある。しかし、書面だけの調査ではなかなかわかりづらい面もあると思う。それで、お諮りしたいが、正副としては、この交通事業の概要と、また他都市のいろんな概要等も含め、現地調査を行うのが、やはり一番よいのではないのかと思っているが、いかがか。（異議なし）
- ・ そこで、正副からの相談だが、先進地となる他市への委員会の調査をしたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、調査対象地の選定だが、正副でさまざま資料をもとに検討した結果、人口規模等が当市と比較的類似であること、当市と同様、世帯あたりの乗用車の保有台数が高い地域であること、そして、当市と同様、新幹線開業を見据えたまちづくりを進めている北陸地方を対象とし、調査をしてはどうかと思っている。
- ・ まず、コンパクトなまちづくりを掲げ、中心市街地の活性化に取り組んでおり、さらに、まちづく

りと一体化した公共交通活性化政策を実施している、路面電車事業も含めた都市再生の成功例として非常に評価の高い富山市、また、路面電車およびその沿線地域における課題の解決と活性化を図るため、万葉線活性化総合連携計画を定め、取り組みを進めている高岡市を対象とし、調査を実施してはどうかと考えているが、どうか。(異議なし)

- ・ 調査日程については、7月23日から25日の日程で実施したいと思っているが、どうか。(異議なし)
- ・ 本調査を進めるにあたり、何か要求したい資料があれば。

○北原 善通委員

・ 委員長、私、古いから言うわけではないが、私、車買ったのが大体昭和43年頃だが、それまで交通局というと、まず日金がすごく入った。もう、車掌がせんべいになって歩く。もうびっしりで、びっしりで。だから、市の一般会計が大変ゆるくない時代に、交通料金と、日金とね、それから当時の銀行、拓銀。拓銀は担保をとらなければ貸さないという時代だったんだ、お金。それで、私ちょっと本会議でも言ったが、農協の川井 藤五郎さんが、組合長が、金利は若干農家が汗かいてるから少し高いけどということで、その両方でこの市を支えた。それだけやはり車のない時代というのは、大活躍したものである。だから、私は交通局については、今赤字だが、あまり文句を言ったことがないのは、その辺があるわけ。そういう資料だってあると思う。これはある程度やはり伝えていくべきものだと思う。あるはずだからここには。欲しいなあ。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今、要するに収益の変遷みたいな感じで。
- ・ あと、あるか。(発言なし)
- ・ 今、北原委員から函館の路面電車の、現状は現状だが、過去の功績等も含め、収益等も含め、そういう資料が欲しいという要求。

○北原 善通委員

・ 函館の電車は北海道で初めてだが、鹿児島の人がつくっている。鹿児島と似ているが、鹿児島の路面とはちょっと違うと思う。あそこは法律で決まっている、幅が。向こうの電車とはちょっと違うと思う。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 北原委員から今要求のあった資料については、正副で確認させていただき、資料の調整が可能であれば、委員会の資料として各委員に配付したいと思うが、そのような扱いでよいか。(異議なし)
- ・ なお、今後追加で必要な資料が出てきたら、その都度事務局まで連絡願う。
- ・ 本件にかかわり、何か発言はないか。(発言なし)
- ・ 本件については、今後他都市の状況等の調査研究を行うことを確認したので、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよいか。(異議なし)
- ・ お諮りする。ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思う。これに異議ないか。(異議なし)
- ・ 議題終結宣告

(2) 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先日、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から、森林資源の循環活用や、森林・林業・木材産業の活性化を図るため、国に対し、意見書の提出をお願いしたい旨の要望書の提出があった。正副としては、要望書の趣旨が理解できるものであることから、当委員会から意見書案を提出したいと考えている。
- ・ 事務局に意見書案を配付させる。

（資料配付）

- ・ ただいまお配りした意見書案を、当委員会から議長に提出したいと思うが、これに異議ないか。

○北原 善通委員

- ・ 森林について述べるのであれば、今まではスギを随分植えたものだが、ところが、ヒノキというかヒバは苗木が高いから、余り植栽をしなかったが、やはりこの界限はヒバである。厚沢部はスギの中にヒバを植えていっている。やはりああいうのを見てわかるとおり、やはりそういったことが積極的に意見書なんかにも載ってこないといけない。今のスギだけではだめなので。ただ植えればいいというものではない。

○委員長（松宮 健治）

- ・ どうするか。どこか関連するところに、スギばかりでなく、ヒバ等にも拡大してということを文言として入れるか。

（「委員長一任」、「4番目の中に包括されるということではいかがか」の声あり）

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今の北原委員の意見も踏まえ、正副で調整させていただき、提出でよいか。（異議なし）
- ・ なお、条項、字句の修正については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

(3) 国際水産・海洋総合研究センター関係工事の入札公告の取り下げについて

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先般、当該研究センター関係工事の入札公告の取り下げがなされたところであり、今定例会において、追加議案として関連経費の補正予算が提出されているところである。追加議案については、企画部を所管する総務常任委員会に付託されているが、当委員会としては、本日、都市建設部へ出席を求め、本件の経過や原因などについて説明を受け、調査を進めたいと考えているが、そのような進め方でよいか。（異議なし）
- ・ それでは、都市建設部の出席を求める。

(都市建設部入室、資料配付)

- ・ ただいまお配りした資料は、追加議案の定例会提出予定案件資料に添付された参考資料である。
- ・ それでは、都市建設部から説明をお願いします。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 資料説明：国際水産・海洋総合研究センター関係工事の入札公告の取り下げについて（平成24年6月22日付 経済建設常任委員長調製）

○委員長（松宮 健治）

- ・ ここで、二点確認をさせていただく。各委員からの発言に際しては、あくまでも経済建設常任委員会の所管である都市建設部に関連する内容について質疑をしていただくよう配慮願う。もう一点は、事実関係、責任の所在、それから再発防止策など、現在理事者で検討を進めている内容は、後ほど委員会に報告してもらうこととし、本日の質疑に関しては配慮願いたいと思っているので、この二点を踏まえ、各委員から質疑、御意見を賜りたいと思う。

○見付 宗弥委員

- ・ 委員長、もう一回確認だが、この部分は避けてくださいという二点目は、どこ。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 事実関係、責任の所在、再発防止策など、現在理事者で検討を進めている内容。資料のその他の部分はこれからのことなので、これについてはまだ検討中なので、都市建設部としてはなかなか答えにくい内容であるということ配慮していただきたい。

○見付 宗弥委員

- ・ なかなかグレーな部分もあるので、だめという部分があれば御指摘してほしい。
- ・ 私もこの分野は詳しくないので、設計屋さんやいろんな業者の方に話を聞いてきた。業者の方にしてみれば、入札に札を入れるときにも、本音はゆるくないなということも、いろんな工事の中にあると思う。ただ、それは業者の中の企業努力の部分であるということ。ただ、今回は明らかに金額がおかしいのではないかとということで、先ほど複数の業者から話があったということで、よほどの決心というか、これは明らかにおかしいということで話がいったと思う。ということは、業者との関係、あるいはこれから都市建が出していく工事あるいはチェックの体制ということで、重大な問題が起きたなという認識に基づき、何点か確認をさせていただく。
- ・ まず、要は打ち合わせと異なる単価で計算したということがわかったということだが、この1から5の工事があるが、そうすると、もともと正当な価格、本当はこれくらいが正当な価格だけでも、それよりも安い価格で予定価格として広告をしてしまったということになると思うが、実際それぞれ1から5まで、正当な価格とどれだけ低い金額で出したのかという部分。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ この国際水産・海洋総合研究センターの工事については、執行済みのものも含め19本の工事が分離発注で予定されている。今執行されているのは2本だが、残り17本の中で総額38億3,000万円ということで予算が設定されている。それで、各工事種別どうなんだと言われれば、これ全般にわたっていじられてるものなので、各工事全部においていじられているので、今執行しようとする分、5本分につ

いては見直しを終えているが、幾ら幾らと今それを、全体で言うと6億6,300万円。19本の工事の差額としては6億6,300万円という差が出ている。

○見付 宗弥委員

- ・ この5本ではなく、19本全部ある中で、本来は今出している金額より6億6,300万円分、予定価格が低かったということが明らかに……。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 受託業者が積算したすべての工事金額が6億6,300万円低かったということで、合計で。

○見付 宗弥委員

- ・ 19本の中にこの5本も入って、全部含めて6億6,300万円分、積算価格が低かったということである。ではなぜ低くなったのかというより、ここに書いているが、単価を異なる設計単価で積算したと。だから低くなったと言うが、積算が漏れてたというものもあるのか。理屈上は正価な価格よりも少なければ少なく出る、あるいは本当はここが丸々全部抜けてしまったということもあるのかなと思うが、そのあたり、そもそもすぼっと抜けていた部分はあったのかどうか、それをお聞きする。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 実際精査をした中で、数量の拾いをかけた項目については漏れはなかった。あくまでも設計単価の違いであった。ただ、一部解体工事において、ちょっと拾いのミスがあった。

○見付 宗弥委員

- ・ ここはちょっと引かかる可能性があるのかなと思うが、そういう漏れがあったということで、受託者に対して何で異なる設計単価を使ったのということを聞いたと思うが、向こうの受託者のほう、設計のほうは、なぜそういう単価を使ったかという、向こうの説明はどういう説明であったか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 現在のところ明確な回答はない。つまり、いじったという事実は認めているが、それに対してどうだこうだと、いや、推測すれば、当然予算額に収めるという作業の中でそういう行為を行ったということである、事実は、事実関係は。ただ、相手のほうが明確にそれに対して、こうこうこうで、こういう理由でということでは明確に意思表示はされていない。

○見付 宗弥委員

- ・ なぜそれを違う単価を使ったのと。これで計算するという話をしてたでしょうと。そしたら、いや、違う単価を使いましたとは言ったのか。違う単価を使いましたとは言ったと。（「はい」と都市建設部長）じゃあ、なぜ違う単価を使ったのと言ったら、それははっきりしない。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ それは明らかに、推測するまでもなく、予算額にあわせる設計をしたということである。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 事実関係の詳細の中身に入ってきて、今後まだ不明瞭な部分もあるので、ここはこの程度で、難しいかなと思うが。

○見付 宗弥委員

- ・ ちょっと角度を変える。先ほど全部で19本あるということで、今2本執行中ということだが、それ

らの今執行中の工事については積算の間違い等はないのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 漏れというか、この中で矢板の計上という部分が未計上という項目があると思うが、その部分で、今執行中、7月に完了予定のどつく跡地の解体工事が残っている。基礎部分であるが。その工事において、事業者は当初概算額でおよそ8,000万円というふうに見込んでいたが、それもオープンカット工法で基礎を取り除くという工事をやろうという積算であったが、逆にあそこの地盤を考えたときに、矢板工法に変えるべきだということで、矢板工法に変えた。その上で、逆に内容等を精査したところ、矢板分だけではないが、やはり設計の数量の拾いに間違いがあったのではないかと思うが、8,000万円が1億4,000万円の工事になると。それは、そこに出ている6,000万円という部分である。それで、その部分については、6,000万円の予算執行については、今後発注されるであろう残りの17本の工事の中でのやりくりでどうにかできるということで、我々としては1億4,000万円を執行したということである。

○見付 宗弥委員

- ・ わかった。すでに解体中の解体工事の部分でも、若干数値のほうで、これが普段のいろんな工事の誤差の範囲内なのか、明らかにちょっと多いのか、過大なのかというのは、私もわからない部分だが、すでに執行している中にも若干問題があるのではないかというようなことがわかった。
- ・ それで、センターの工事ではなくて、今までもこういうような大きな公共事業、工事で、近年で予定価格よりも低くて結局入札不調というか落札にならなかったという事例があったのではないかというような話も聞いたが、いつまでかかのかというのがあるが、ここ数年の中で同じような理由で入札が不調になった事例はあるか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 一昨年度、平成22年度に発注した市立障がい児・者統合施設において、そのときは鉄筋型枠の数量、拾いのミスがあり、そこはパソコン上で集計している中でミスが起きて、それも入札参加予定者のほうから2件質問状が来て、集約ミスが判明し、直ちにそれは設計業者のほうに確認したところ、集計ミスがわかり、再入札を行ったというケースはある。

○見付 宗弥委員

- ・ 今までの事例を聞いたというのは、今までも同じようなことが起きたのではないかということである。数値の拾いのミスだったということは、今回は拾いのミスではなくて積算価格のミスではあったが、要はその価格では入札荷札を入れるだけに至らないということは、結果的には今回と同じ状態が3園統合施設の場合にも発生していたのではないかと。同じことが今回起きたのではないかというふうに認識するが、それで、なかなか、再発防止策は聞くなといわれたが、最後にここを聞かなくてはならないと思うので、そういう以前にも同じようなことが起きて、今回も起きたということだが、都市建設部が設計から上がってきたものをチェックして、それをもとにして入札の公告をするということになると思うが、同じような問題が発生したということをチェックできなかった理由を調査していると思うが、現時点でいかがか。

○都市建設部建築課長（秋元 裕志）

- ・ 最終的に設計が上がったのが3月だったので、それで、もう少し時間があれば、言い訳になるかもしれないが、時間があれば私どもでも十分チェック可能だというふうに考えている。技術力が低下している云々と言われるが、そういうことは私どもにはないというふうに思っているので、ということで、時間があればチェックは十分可能だと考えている。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 障がい児・者のケースにおいては、結局、我々30年も前の設計をやっていた頃は、数量の拾いだとかなんとかというのは全部、手計算、鉄筋であれば定尺物を、これを使ってここを、どこに回ってどうのこうのと、全部手で拾ってやっている。今は積算ソフトみたいな形で、全部パソコン上でやってしまう。それで、そこで集計のミスが発生してしまうとか、僕らの経験則からいくと、そういう拾いとか何とかというのは、自分たちでやって自分の目でやっているものだから、ある程度チェック機能って、上司もチェックする。ただ今場合は、もう出てきたものが、ただ数字だけを追うような形でチェックしているものなので、なかなかその部分を、慎重にやらなければならない部分だが、やはり見落としが出てくるというのが実態だと思う。これからもあるか、あるだろうと言われれば、出てくる可能性はあるが、その部分については、より慎重に対応していきたいと思っている。

○見付 宗弥委員

- ・ 今、課長と部長の答弁が、時間があればチェックはできたと。部長のほうは、なかなか昔と違うから大変だということで、まあ、それ今後とも部内でしっかりと協議していただいてということだと思うが、いろんな設計屋さん、業者の方、お聞きしました。昔は市役所の中で設計して、自分たちで施設も建物もつくっていたと。それが、今はそういうことではなくなってきた。それは、いろんな時代の流れだとか、いろんな考え方があると思う。全部自前でやるのがいいということでは、一概にはそういうことではないと思うが、ただ、民間のほうの技術は進歩していると思う。それについて民間の人と同じペースで理解していくというのはなかなか難しいとは思いますが、これは、あとは私の意見というか、考えだが、例えば第3者機関でないが、そういう本当の技術の専門的な人たちに一回チェックをしてもらうというようなことも、再発防止の策としては必要なのかなという思いをしている。これからしっかりと検討して改善策を出されるということなので、きょうはこれ以上触れないが、そういうことで、なかなかつらい立場、つらい部署だと思う。ただ、同じようなことを何回も起こすというのは、やはり市の行政に対する信頼感にも関わってくるので、ぜひ、大変な部分、時間がなかった、それでは、時間がない部分をどうやって埋めていくかというところをしっかりと検討していただきたいと思う。

○井田 範行委員

- ・ 原因、今後どうするのだという部分は一切触れないで、一番大事な部分だが、これちょっと総務の部分も入るが、これによってどんな影響があるのか。お金はわかる。今3億円という補正をかけて議決をされると。おそらく発注が、9月、議決されると、後ろはどうなるのか。それによってどんな影響があるのか。水産・海洋は一応目玉商品というか事業なので、それをまず教えてほしい。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 本来は総務の部分だが、オープンというか竣工は26年の3月末を予定している。それで、本来、今

定例会に入札を行って議決をいただいて、7月から工事着工というスケジュールを組んでいた。それで今回補正が認められると、9月の議決をいただき、10月着工と。そこで3カ月のブランクがある。ただ、この3カ月のブランクについては、現実、6月着工の場合、12月までに基礎のコンクリートまでやる予定になっていた。それで、1月から3月の3カ月間は休工期間ということで、コンクリート打設、養生費がかかるので、そこはコンクリート工事をしないということで休工期間にしていて。それで、実際に10月着工でどうなるかという、10月着工で、基礎の地盤改良、杭打ち工事でおおよそ4カ月から5カ月かかる。そうすると、そこで大体2カ月縮めることが可能である。それと、あと適正工期をもう一度算出した中でやっていくと、3月20日前後には竣工できる適正工期ということになっているので、3カ月の遅れによるものについては、26年3月の竣工ということで間に合う。なので、入居を検討している、予定している方々には御迷惑をおかけすることにはならないということになる。

○井田 範行委員

- ・ お金が3億円だとか5億円だと、そこは大事だが、それよりもどんな影響があるんだという部分をもっと早い段階で私は発信する、まあ、こういうエラーを起こした理由がなんだというのは、これは時間がかかってもいいと思う。ただ、こういう現象が起きたと。これによると5月の18日にもうわかったわけなので、その時点でどんな影響があるか、すぐに答えが出なくても、今委員会資料として出てきたのが18日か、1カ月かかっていると。この間の中でやはり資料的にも、詳しいことはわからないが、今こういうことでこうなっているというのは、やはり一定の説明があるべきだなというふうに私は強く思っている。それで、今後調査して責任の所在とか再発防止策、原因究明するというところで、早期にと書いているが、当然9月に業者指定とか入札があるわけだが、いつ頃をめどにこの防止策を含めた最終報告というのか、報告を考えているのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 至った原因はわかっているので、それにかかわって、受託者とのやり取り含めて詳細にチェックをしていって、それで法的な、もう契約行為は終わっているんで、契約上の、約款上の問題がどうされるか、法的な位置づけも含めて整理をしていかなければならない部分がある。それと、あと受託者に対するペナルティおよび我々職員側へのペナルティ、職員側のペナルティということになると総務のほうの担当になるが、それらも含めて、ちょっと時間がかかるので、我々としてはなるべく早く、当然、今井田委員御指摘のとおり、9月の定例会で工事案件を上げると、そういう質問が出てくるのは当然のことなので、我々とすればできるだけ早く整理してきて、できれば、早まれば早まるほど、委員会のほうには報告したいと思うが、9月の定例会までには何とか整理はしていきたいなというふうに考えている。

○井田 範行委員

- ・ 9月までには、その辺原因究明して、一定の方向を示されるということなので、そのときにはまた、調査事件になっているので、常任委員会で整理されるというふうに思うので、ただ、私はこの問題、今回実施設計の部分で、今までずっと基本設計とかで走ってきて、これまでの経過も本当は全部聞きたい。ただ、いろいろ時間の関係もあるので、調査報告がはっきり段階で、もうちょっと突っ込んだ話をさせていただくということで、終わる。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 今回2億9,000万円の補正ということで、今回実施設計業務ということだが、その前に基本設計というのがあると思うが、その基本設計というのはだれが設計して予算をつくっているのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 基本設計の受託者も今の受託者と同じである。それで、予算の総枠というのは大体面積規模を示した中で、我々は面積規模で大体平方メートル単価、こういう研究施設であれば平米当たり幾らぐらいかかるだろうということで積算しているので、大体その中で、その予算額の中でおさまるものというふうに判断している。それで、今回の設計に関しても、その面積の増もいろいろあったが、それらの平方メートル当たりの実質的な予算上見ていた単価というのは決して安くないものであった。なので、適正な予算額だったと思うが、ただ、設計業務をやっていく中で、設計業者というのはやはりいいものをつくりたいという欲求というのは当然ある。なので、設計者というのはやはりいろんなものを、よりよいもので予算内におさめたいというものが欲求としてある。なので、いいものをつくるというのが大前提なので、その中で予算を超えた設計をしてしまったという部分、我々も協議してくれば、それは全部落としていく。時間があれば。今回は時間がない中での仕様の変更であったので、ちょっとそこでこういうことが生じてしまったということである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ いいものをつくりたいって、みんな私たちもいいものになればいいなあって、みんなが思っていることだと思うが、今回この実施設計業務委託としての業務委託料が6,930万円だが、今聞いたら基本設計も同じ業者だとすると、基本設計の業務委託は、この6,930万円とはまた別にこの業者さんにお金が払われているということか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 基本設計時の委託料のお尋ねだが、3,486万円となっている。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 今価格を聞いたが、この委託期間、ここに書いてある23年4月から24年3月というのは、これは実施設計の委託なので、その前の基本設計の委託期間というのも当然あると思うが、それも教えてほしい。

○都市建設部建築課長（秋元 裕志）

- ・ 基本設計の委託期間は平成22年6月2日から平成23年3月31日までである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 先ほどの同僚委員の質問で、異なる設計単価で、後ほど部長はペナルティを職員あるいは業者になるべく早くという話もあった。この実施設計の業務委託の6,930万円などは全部もう払われたのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 本年5月10日に執行済みとなっている。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 5月10日に払い済みで、そのあとにいろんな、5月17日に予定価格が低く、いろんな指摘があったと。そうすると当然、払いはしたが、このあときちんと事実関係、また責任の所在を明らかにした

段階で返してもらおうということも当然あり得るということか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 契約上の債務不履行になるかならないか、それらも含めて、債務不履行があったと判断されれば、その部分についてどの程度の賠償額になるのかという形かと思うが、今現段階ではなかなか難しいものがあるなというふうには考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 今回のこの大きな事業は基本設計からこの業者に、同じ方に委託をしていたが、今都市建設部の中では、どの事業もというか、基本設計はすべて基本設計から外注というか、外に委託をしているのか。

○都市建設部建築課長（秋元 裕志）

- ・ この度は基本設計は入札でやっている。それから……。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 実際的に大型物件になれば、基本設計、実施設計という流れになるが、少額というか、消防庁舎だとか分庁舎だとか、そういうものであれば実施設計から入ることもある。基本設計をなくして実施設計の委託から入るという形のものもある。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 基本設計を飛ばして実施設計からいきなり委託というのがあると。都市建の中に当然技術職の方というか、そういう方々がいるが、そういう方々は今現在はそういう設計をする、自分で図面というか設計をするという仕事はないということではどうか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今実施設計にいきなり入る、委託をすると言ったが、その基本設計部分は当然都市建設部でやって、それで実施設計を発注するという形になる。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 再発防止策はこれからということなので、それが出た段階で改めてお聞きしたいと思うので、終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ まず、技術職の方が都市建に何人いるのか。（「建築職という」と都市建設部長）それも含めて、どういう職種が何人いるのか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 内訳はちょっとないが、今うちが73名の職員のうち事務職を除くと60名弱が技術職という形にはなっている。そのうち、電気・機械・設備関係が5名、土木関係が7名程度、60名弱のうち、その残りが建築職、正確な数字ではないが、そのような内訳になっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ その残りの建築職の方がこういうチェックをしていくと。先ほど3月に設計が上がったということをおっしゃって、時間がなかったというふうにおっしゃったが、その3月に上がったということは、先ほど、私もよくこの中身がわからないので、インターネットでちょっと検索してみたが、最初の

基本設計のときの入札が平成22年。確かに入札のこれがインターネットから出てきた。そして、実施設計に入ったのが平成23年7月27日で、3月30日、ということは、もともと3月30日までにこの設計をつくるんだという約束であるので、もともと3月30日にできるのだから、その間のチェックを本当はきちんとやれなければならないのではないかと思うが、いかがか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 実際は予算要求時、12月だと思うが、そこまでは大体意匠関係を固めて概算の積算を行った上で、そこでオーバーする、オーバーしないの議論が出てくるのは普通である。それで、その予算査定が終わった後、ではオーバーしている部分どうするかということで、2月から、通常の業務で、仕様の変更等をかけて、予算の枠内におさめるという作業を実際的には行うが、今回のケースに限って言えば、予算査定後において2月中旬までに成果を出してくださいと。成果品じゃなくて、積算の成果を出してくださいという流れでいっていたが、図面関係はほぼ出来上がったが、積算の成果がずるずると遅れて、3月に入り込んでから出されてきたという実態がある。その中でオーバーしていたということで、そこから仕様の変更をかけたので、時間がない中で仕様の変更をやってくださいということをやった中で、逆にそれを単価で、単価をいじってしまったというのが、今回の原因になっているかなと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ まだ、いっぱい質問したいが、インターネットを引いていたら、同じような工事の設計ミスが小樽の市立病院建設工事のことでもあったということで、載っていた。これ共産党の小樽市議団のコメントなので、正しいと思うが、3月5日に予定していたが、同じく共同企業体2社が価格が合わないということを経由に入札を辞退したということで、これは3月5日に入札を予定していた。函館の場合は5月22日に予定していたものが、先ほど言ったように価格が合わないということで辞退されたということで、似てるなあというふうに私は思う。それで、そんなにミスってするのかということ、それぞれ設計事務所ってどういう設計事務所なのか私はわからないので、自分なりにインターネットで調べてみたら、東京の大手の設計事務所と函館の大手の設計事務所、それともう一つが海洋の物すごい大手、この3つがジョイントで設計しているものなのに、何でこんなミスを起こすんだろうかと、ちょっとこれは不思議に思った。疑問をただ思っただけで、それで質問は、この小樽で起きた同じようなことを、今現時点で都市建はどのように認識されているのか。もし答えられる範囲で構わない。これからまたもし調べてもらえるのであれば、調べていただきたいが、それは話せる範囲で結構なので、お願いする。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 今、市戸委員が例として挙げた小樽市立病院の入札執行の関係だが、我々も聞いている。3月の時点と、もう一度、5月23日頃だったと思うが、入札予定をしていた。うちの入札予定日とほぼ同じ時期だったと思う。それも、小樽においても、うちと同様に2回目の入札においても入札者が現れなかった、入札辞退をしたという現実がある。伝え聞くところによると、設計金額約50億円のところを10億円近い差額があるというふうに聞いている。これは風の便りなので、現実どうなのかはわからない。だから、実際的にそういう部分というのは例としてあるので、そういう中で我々、押し込め押し込め

って言うが、単価を圧縮、予算額に合わせるために、結局圧縮すると、工事費を圧縮するというやり方は、例がないのかと言えば、例があると云わざるを得ない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、この予定価格が低くて、入札を辞退されていて、次にもう1回こう、いろいろ検討して、金額を出して、今補正にかかっているが、そういう決定した金額で、予定価格でまた次の入札をするというふうに思うが、その入札で、例えば小樽の例だが、小樽では2回目の入札のときにだれも来なかったということもあり得るのではないかなと思って、そうなってくると、またさらに工事の日程が延びていくと。そうなってくると、これ総務の部分になると思うが、合併特例債、あっそうか、合併特例債は5年延びた。いいんだね。あ、わかりました。そういうことで、そういうことも考えられるのではないかなと思うが、今のところはどういうふうに考えているか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 小樽のケースの場合、3月の入札時点と5月の入札、予定価格が同一金額である。なので、結局、同一金額でやっても結局は落札者が現れないというのが自然かなと思う。ただ、我々、今回そういう中で見直しをかけている。仕様も見直しをかけた中で、予算も増額、主体工事においては、本館棟に対しては約1億6,000万円ぐらいの増額の設計になろうかなとは思っているが、その辺の部分については、金額も見直しているし、仕様の変更もある。そういう中では、入札者があられないということはないと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 先ほど、その3つの設計事務所、非常に大きな大手で、いろんな仕事をしているという大手である。その中で私、先ほど予定案件の資料を見て、基礎解体における矢板の未計上分が6,000万円、液状化対策の地盤改良経費が2億3,900万円。これ私、これだけの大手で、今までいろんな公共事業をしてきて、ましてや海に関してのプロが、ここを計上していなかったというか、積算がどうのこうのって先ほど言って、私はよくわからないが、私、ここがどうも納得いかないが、いかがか。

○都市建設部長（戸内 康弘）

- ・ 先ほども御説明したが、基本設計時において、我々は平米単価と言うが、大体概算、鉄筋コンクリート造だと平米当たり20万円弱前後の金額を推移するが、逆に言えば若干高めに見ていたのではないかという節もある。そういう中で、逆に言えば、その金額は総枠の予算の中で飲み込めるという判断が働いてたんだろうなということである。ですから、新たな要因としてあっても、設計者にとっては、それはその中で飲み込めるという判断をしていたものというふうに思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ これから調査してくれるということなので、その調査を待ちたいというふうに思うが、引き続きちょっと経済建設常任委員会としても審査していただきたいと、継続審査していききたいというふうに私の意見を述べておきたいと思う。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 他に意見、発言はないか。（発言なし）
- ・ それでは発言を終結する。

- ・ 今、皆さんからの質疑等の中で都市建設部長のほうから、早急に、3の部分、先ほど報告にあった、引き続き事実関係を調査して、責任の所在と再発防止策を構築してまいりたいと。閉会中、9月のときにまた議案として出るわけだが、その間に当然報告書も出るだろうと期待をしているので、そこで当然、調査という形にはなるかと思うが、そういう形の確認でよいか。（「調査事件にするという意味」との声あり）出れば当然、調査事件として委員会としてやるわけだが、ただ、出るという確定もなかなか言えないので、もし万が一何かの不都合で出ないときに、継続調査事件で案件として上げたときに、委員会とすれば調査できない。だからそういうことで、一応、調査が出るという大前提で、継続調査の扱いではなくて、そのときに出た時点で検討するという確認でよいか。（「検討するというのは、委員協議会を開催するという意味か」の声あり）そうである。そういう、ちょっと手続上のことがあるので。確認をしたいと思う。
- ・ それでは改めて、本件にかかわり、理事者として事実関係を詳細に調査し、今後、責任の所在を明らかにするとともに、再発防止策を早急に構築していきたいとのことなので、その内容がまとめ次第、速やかに委員会に報告するよう要請するので、よろしく願います。
- ・ ここで理事者は退席願う。

（都市建設部退室）

○委員長（松宮 健治）

- ・ 本件にかかわり質疑等あるか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（松宮 健治）

- ・ 次にその他だが、何かあるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ これから路面電車の活性化を調査事件としたが、それ以外に中心市街地の活性化の計画がある。当然、今新幹線も来る。このまちづくりの中でも中心市街地の活性化というのは、とても大きなことだと思う。うちの所管だし、本当にあの計画が具体的に進んで行くのか、どうなのか、しっかり、うちの調査案件にして、進捗状況とかそういうのを1カ月に1回とは言わないが、ある程度の時期時期で、やはりきちんとその進捗状況をうちの委員会として調査いくという必要があるのではないかと私は思うが、いかがか。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今、斉藤委員からそういう、皆さんに諮られたが、ただ一応、今、中心市街地については担当部局のほうからパブリックコメントを求めているところなので、それがまとめ次第、委員会に報告があるかと思うが、当然そういう場でも議論があると。ただ、継続してぜひ調査をしたいというふうな要望もあったので、どうするか。皆さんの御意見を計りたいと思うが、ちょっと難しければ、いづれ閉会中に報告等もあるので、委員会ではなく委員協議会でもできるかと思うが、どうするか。

○井田 範行委員

- ・ 確かに重要な部分で、否定する何物もないが、もうちょっとこの状況を見てからでもいいかなという感じはしているが。反対はしないが、積極的な賛成もしない。

○委員長（松宮 健治）

- ・ それでは、6月にパブリックコメントを求めている、集約の報告が委員会にあるかと思うので、まず、そこで当然、皆さんで調査できるということになるので、とりあえずきょうはそういう押さえでよいか。（異議なし）
- ・ その他、何かないか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後0時38分散会